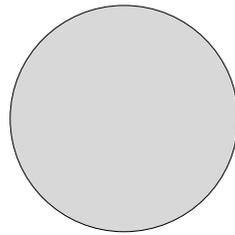
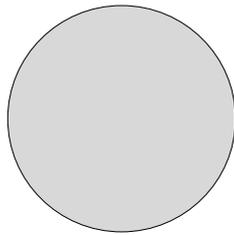


暮らしを育む

賑わう

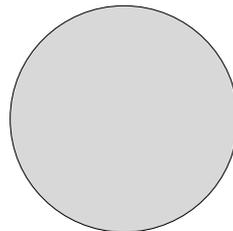
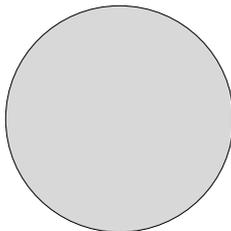
農業の振興

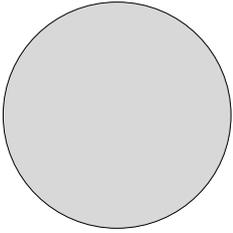
林業の振興



商工業の振興

観光の振興





1

施策

農業の振興

現状と課題 I

農業を取り巻く環境の悪化

農地は食料を生産する場であり、特に水田は洪水や地滑り防止、地下水のかん養、河川水量の安定のほか、美しい田園景観や様々な生き物が生息する場の提供等、多面的な機能を有しています。しかし、近年の農産物の輸入増加やそれに伴う価格競争により農業を取り巻く環境は非常に厳しいものになっています。

また、農業従事者の高齢化や農業後継者不足による離農が進んでおり、それとともに遊休農地が増加傾向にあり、農業環境悪化の原因になっています。

施策の展開

重点

i 農業環境の改善

農業の生産性を高めるため、福岡県農業振興推進機構と連携して、農地の流動化および集積化を進めます。

また、担い手農家の育成確保を進めるとともに、新規農業者が参入しやすい環境や受け入れ体制を整えることにより、積極的参入を支援します。

重点

ii 農産物のブランド化

JA たがわ、農業普及指導センターと連携し、安真木地区の土地形状（棚田）を生かした棚田米や環境保全型農業交付金等を活用した減農薬・減化学肥料によるレンゲ米生産等により、農産物のブランド化を進めるとともに、付加価値の高い6次化商品の開発を進め、町の魅力向上に努めます。

また、ゆずの産地化をめざした商品開発や生産・流通構築の取組みを検討します。

iii 鳥獣被害防止対策の促進

国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、被害区域の特定できる農地については有害鳥獣侵入防止柵を設置し被害の防止を進めます。

また、被害を抑制するため、有害鳥獣頭数減に努め、現捕獲員の捕獲意欲の促進と新たな捕獲員を育成するため、ハンター保険料や捕獲活動に対しての助成を実施します。

現状と課題Ⅱ

土地基盤整備未実施地域の対応

水田の基盤整備率は概ね60%程度であり、未実施水田においては生産性が低く、また農地流動化が進まない要因の1つでもあるので、早急の基盤整備を進める必要があります。

施策の展開

i 土地基盤整備の推進

土地基盤整備未実施地域においては、生産性の向上および農家の高齢化等により農業を断念される農家の農地の集約促進のために基盤整備を推進します。

現状と課題Ⅲ

農業インフラの老朽化

農業用水路や井堰、ため池等の農業用施設は建設後40年以上経過したものが多く、老朽化により改修の時期を迎えている状況にあるため、計画的な修繕・改修が求められます。

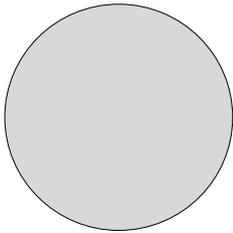
施策の展開

i 農業用施設改修の促進

農村環境整備事業等を活用し、老朽化した農道、水門、農業用水路等の改修を行い農業用水の安定供給を図ります。

また、持続的な農業環境を維持していくため、機能を維持している施設については、適切な維持管理を行います。





2

施策

林業の振興

現状と課題Ⅰ

森林の公益的機能の増進

森林はただ単に木材生産の場であるだけでなく、「森は山のダム」と言われるほど保水能力が高く、洪水防止や水源かん養、二酸化炭素吸収による地球温暖化の防止、動植物が生息する場の提供等、多様な公益的役割を担っています。

施策の展開

ⅰ 水源かん養機能の保全

林地災害を未然に防止し、治山事業を積極的に進めます。また、森林本来の機能再生、水源かん養の保全のため、荒廃森林整備事業をはじめ森林整備関係事業を進めます。

現状と課題Ⅱ

林業環境の悪化

本町では、計画的な間伐等の育林作業が行える林道整備や荒廃森林再生事業、各種補助事業により森林の機能向上の取組みを行ってきました。しかし、木材価格の低迷や林業労働者不足、生産コストの増加等により林業を取り巻く環境は厳しいものになっています。

施策の展開

ⅰ 林業生産基盤の整備

近隣の林業関係者および森林所有者との連携を図りながら、林道・作業道の整備等林業生産基盤の整備に努め、さらに福岡県が実施する広域基幹林道の整備を積極的に進めます。

また、今後増加すると思われる伐採跡地の造林を推進し、公益的機能の維持を図ります。



1 貧困をなくそう

2 飢餓をゼロに

3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

5 ジェンダー平等を実現しよう

6 安全な水とトイレを世界中に

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

10 人や国の不平等をなくそう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

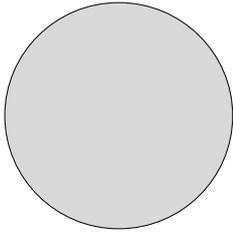
15 陸の豊かさも守ろう

16 平和と公正をすべての人に

17 パートナーシップで目標を達成しよう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



3

施策

商工業の振興

現状と課題 I

経営基盤強化に向けた取り組み

経済のグローバル化や急激に進む高齢化、人口減少等により、中小企業は厳しい環境に直面しています。

本町の基盤産業の中核を担っている中小企業の振興を図り、社会が一体となって地域経済の活性化に取り組むことが重要です。

施策の展開

i 地域企業の育成と組織連携の強化

小売店と行政、商工会議所、観光協会等関係団体との連携を強化し、各種イベントや商談会等へ参加する等、「川崎町中小企業振興基本条例」に基づき、施策を推進することにより、地域経済の活性化や町民生活の向上を図ります。

また、先端設備等の導入促進により、地域企業の生産性の向上を図るとともに、商工会議所と連携して、中小企業の人材育成助成や講習会・研修会の開催、経営指導員による窓口相談や巡回指導等をおこなうことで、創業および事業拡大の支援や後継者不足解消に努めます。

ii 北九州空港、苅田港の利用

国道 322 号バイパスが開通することにより、北九州空港、苅田港へのアクセスおよび物流条件が飛躍的に良くなるため、工業製品等の販路拡大を図ります。

iii 観光による商業振興

町内の観光交流人口の増大や観光消費額の増大を目的に毎年開催するパン博を継続するとともに、特産品等の周知活動の実施や観光りんご園事業拡大を実施します。

現状と課題Ⅱ

企業誘致につながる環境整備

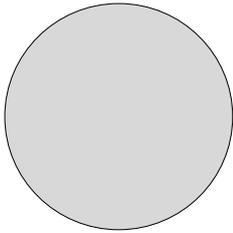
国道 322 号が北九州空港まで全面開通予定であり、北九州空港や苅田港へのアクセス向上が期待され、本町の工業ポテンシャルは高いものになりつつあります。また、超高速ブロードバンドの整備も完了し、企業が活動しやすい環境が整いつつあります。

施策の展開

i 企業誘致活動の強化

国道 322 号バイパスの整備を契機に、地域雇用の創出や社会減による人口減少を緩和させるため、企業の進出ニーズを把握しながら企業誘致を進めます。





4

施策

観光の振興

現状と課題 I

魅力的な観光施設・イベント

本町には四季を通じて様々な姿を見せる「藤江氏魚樂園」や春には大ケ原地区の「黄金桜」、木城地区の「フジノキ」、秋には安宅地区の「彼岸花」といった自生植物の景勝地があり多くの観光客が訪れています。

また、「川崎町農産物直売所」や民間経営の農家レストラン等を舞台に、独自のグリーンツーリズムの取組みが展開されています。

川崎町観光協会のスタートアップ事業として始まった「かわさきパン博」は、県内各地をはじめ県外からも多大な集客効果があるイベントになっています。

施策の展開

i 近隣市町村との魅力ある観光地域の形成

近隣市町村と連携し町内の観光地や観光施設の魅力を発信し、福岡、北九州都市圏からの観光客誘致を進めます。

また、田川 8 市町村が広域で観光振興を行うことにより、田川地域を観光エリアとしてブランド確立をしていくとともに、多くの雇用や起業の機会を創出します。

現状と課題 II

観光客受入のための土壌づくり

「観光のまち」として本町を PR し、集客効果を上げるためにも、観光関係者が連携した仕組みの構築が求められます。また、近隣自治体と連携し、一体となって地域の魅力を発信する取組みも求められます。

施策の展開

i 観光宣伝の強化

インターネットによる本町ホームページでの観光地等の情報発信を充実させるとともに、インバウンド需要に対応した観光情報の多言語化に努めます。

現状と課題Ⅲ

更なる魅力的な環境整備

近隣自治体には魅力的な道の駅や温泉施設がオープンしており、町外からの観光客が増加傾向にあり、本町においても、今後観光集客の更なる向上を図るための魅力ある観光地域の形成が求められます。

施策の展開

重点

i 観光基盤整備

「戸山原古墳桜公園」「役場周辺」「JR 豊前川崎駅周辺」を点ではなく、線で繋ぐ農業と観光の街をめざすため、「川崎町農産物直売所 De・愛」と隣接する安宅川周辺を、観光施設として整備を行います。また、幅広い年齢層から「再度、訪れたい」と思われるような観光地の魅力を高めるため「JR 池尻駅周辺」を総合的、計画的に整備するとともにハード、ソフト両面での観光客受け入れ環境を整備します。

また、交流・物流の拠点となる国道 322 号沿いに、町外からの交流人口の増加、町全体の経済・産業の活性化を図る主要な施設として、独自性をもち、町の顔となるような「道の駅」の整備を進めるとともに魅力的なイベントの創出をあわせて進め、町の賑わいを確保します。



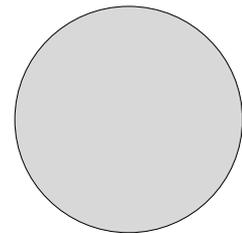
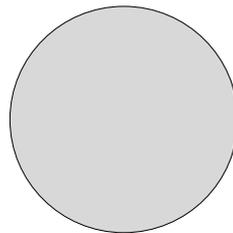
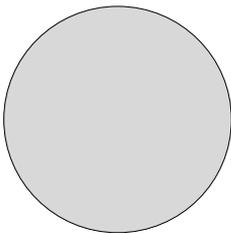
暮らしを育む

整える

拠点や施設の整備

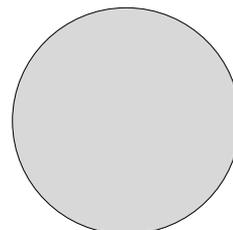
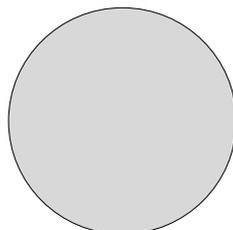
環境衛生の推進

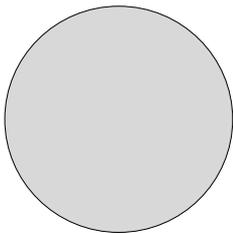
町営住宅の整備



交通の整備

道路・水道の整備





1

施策

拠点や施設の整備

現状と課題 I

町の新たな魅力創出

町の発展には常に新しい取組みが求められます。近年、人口は減少傾向にあります、観光客等の訪問者が増加傾向にあり新たな活力創出のために、交流の場の創出が求められます。町民はもとより、町外からの訪問者が「川崎町らしさ」を体感できる、町の新たな顔となる魅力の創出が求められます。

施策の展開

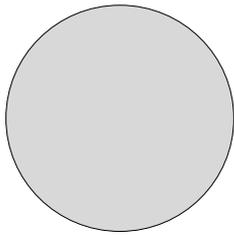
重点

i 町内拠点整備の推進

「JR 豊前川崎駅」から「川崎町農産物直売所 De・愛」および「雪舟ロード」を観光とウォーキングの拠点とし、公園用地を利用した健康施設や道路の整備等を行います。

また、町外からの交流人口の増加、町全体の経済・産業の活性化を図る主要な施設として、独自性を持ち、町の顔となるような「道の駅」の整備を進めます。





2

施策

環境衛生の推進

現状と課題 I

身近な環境創造

よりよい本町の環境を創造するため、生活排水の河川への流入を抑制する合併浄化槽の普及や自然の力を利用した省エネルギー対策が求められます。

施策の展開

i 水質汚染防止の推進

家庭からの生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、町民の生活環境を守り、環境衛生の行き届いた環境づくりのために、合併処理浄化槽への転換を進めます。

ii 大気汚染防止および地球温暖化防止の推進

野外焼却は身近な公害であり、廃棄物の不正処理になるため、法律で禁止されています。防止活動として監視強化、啓発に努めます。また CO2 の削減、地球温暖化防止の観点から夏場のグリーンカーテンの普及を進めます。

現状と課題 II

ごみ処分場問題

田川地区清掃施設組合のごみ焼却施設やし尿処理施設、一般廃棄物最終処分場の使用期限が迫っています。本町のごみを適正かつ確実に処理できる、安全で環境にやさしい新たな施設を建設中であり、し尿処理施設は令和 3（2021）年 4 月に、ごみ焼却場は令和 5（2023）年 4 月に稼働予定です。

施策の展開

i 環境に配慮した広域でのごみ処理施設等の建設

循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化や 4R 運動を推進するとともに、周辺自治体とごみ処理が広域化され、それに伴う新ごみ焼却場、新し尿処理場の建設や、既存施設の適切な維持管理を進めます。

また、今後想定される災害に対する事前の体制整備を確定し、町民・事業者・行政連携に基づく災害廃棄物の円滑な処理を推進する取組みを進めます。

現状と課題Ⅲ

循環型社会の形成に向けた取組み

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から「リデュース（減らす）」「リユース（再使用する）」「リサイクル（再生利用する）」の3R運動に「リフューズ（断る）」を加えた4R運動の普及をめざした環境負荷の少ない循環型社会の形成が求められます。

本町は、ごみの分別収集や有料ごみ袋制を導入し、廃棄物の減量化、再資源化を図るとともに、小・中学校区の子供生徒によるごみ拾い、子ども会による廃品回収を通じて子どもへの環境教育の推進に取り組んでいます。

また、全町民で一斉清掃を実施することにより、地球環境保全につながる社会形成の普及啓発をおこなっています。

施策の展開

i 循環型社会に向けた住民への啓発

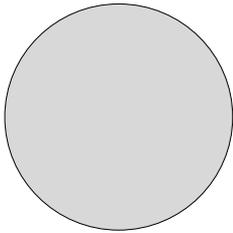
生活環境の向上へ向けて、ごみの減量化や再資源化を促進する等、廃棄物の適正処理の指導を行います。そして、町民と事業者、行政が一体となってごみの排出を抑制し、リサイクルに努めます。

ii 環境美化の推進

たばこの吸い殻や空き缶等の散乱防止やごみの不法投棄防止については、町民と一体となって、啓発活動や監視体制の強化、未然防止対策の強化を図ります。

また、清掃活動を行う地域・ボランティア団体への支援を行います。





3

施策

町営住宅の整備

現状と課題 I

住環境の整備

高齢化の進行やライフスタイルの変化により、町民の住環境に対するニーズは多様化しています。今後、町営住宅の居住水準の向上を図るためには、高齢者や障がい者、子育て世帯等にも利用しやすい、良質で安全や環境に配慮した居住環境の整備が求められます。

施策の展開

i 町営住宅の管理運営

限られた住宅ストックを有効に活用するため、年2回以上の公募抽選を行うとともに、入居希望者の実情把握等を行い、政令に定める選考基準に従った適切供給に努めます。

また、耐震化やバリアフリー化、既存住宅の長寿命化対策、その他入居者の居住環境向上に向けた改修等を計画的に行い、入居者が快適に安心して住み続けられる住宅の管理運営に努めます。

ii 計画的な敷設工事の実施

東田原団地の受水槽や配水管等は経年劣化により管が破れ全戸断水になってしまったため、計画的に敷設工事を行います。

現状と課題Ⅱ

町営住宅の老朽化

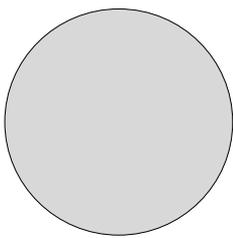
町営住宅は炭鉱閉山時である昭和40年ごろに集中して建設されたため、老朽化が進んでいます。今後は、計画的な修繕や効率的な建替え等が求められます。

施策の展開

i 住環境の整備

進行する人口減少社会や超高齢社会に適応した入居者ニーズを十分に踏まえ、将来の適正な町営住宅の管理戸数を設定し、川崎町営住宅長寿命化計画に基づいた計画的な住宅の整備に努めます。町営住宅が点在している現状も踏まえ、入居者の安全・安心、周辺住環境の向上、建設事業費の縮減、維持管理の効率化等を図るため、将来的に中心となる町営住宅地を選定し、団地の統合等による再生も検討します。





4

施策

交通の整備

現状と課題 I

ふれあいバス（コミュニティバス）の運行維持

ふれあいバスは安宅コース、上真崎・永井コース、木城・荒平コース、三井・大峰コース、池尻・田原コースの 5 コースを運行しています。町民にとって必要不可欠な公共交通手段となっているため、今後の運行維持が求められます。

施策の展開

i ふれあいバス（コミュニティバス）の運行改善

ふれあいバスは、今では地域住民にとってなくてはならない公共交通手段として定着しているため、時刻や路線の見直し等、より利用しやすい公共交通手段となるように改善します。

また、車両の定期点検や整備、老朽化した車両の早期買替え、予備車両の拡充に努めるとともに、委託運転手の健康診断の義務付けや運転前の自己管理点検を徹底して行うことで、安全な運行に努めます。

現状と課題 II

公共交通維持に向けた取組み

町内には JR 日田彦山線による鉄道、田川市から川崎町を縦断しながら添田町を結ぶ西鉄バス添田線、町直営のふれあいバス（コミュニティバス）があります。これらの交通手段は、公共交通手段の少ない本町にとって欠かすことができない手段であり、今後も利用促進等による維持が求められます。

施策の展開

i 公共交通手段利用者の増加に向けた啓発活動

公共交通の衰退に歯止めをかけるため、各情報媒体を利用して、公共交通利用者の増加に向けた啓発活動を行います。特に JR 日田彦山線については、沿線自治体と協力した利用促進に向けた啓発活動を行います。

現状と課題Ⅲ

交通事故の軽減

交通事故から高齢者や次世代を担う子どもたちのかけがえのない命を社会全体で守ることは重要です。今後も高齢者と子どもの交通事故防止や飲酒運転の撲滅の対策が求められます。

また、令和元年（2019）年12月に道路交通法が改正になり、運転中のスマートフォンや携帯電話の利用が厳罰化されたのを受け、その対策も求められます。

施策の展開

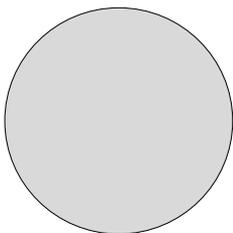
i 交通安全週間における啓発活動

交通安全週間において、広報媒体等を利用した広報活動や交通事故をなくす川崎町民運動本部による通学路での街頭指導、広報パレードの実施等による啓発活動を進めます。

ii カーブミラー等の交通安全施設整備

交通事故の発生を減らすため、見通しの悪い交差点や道路の危険個所にはカーブミラーやガードレール等の設置を行い、車両運転者と歩行者が安心できる交通環境づくりを進めます。





5

施策

道路・水道の整備

現状と課題 I

幹線道路、町道等と連携した交通体系の構築

町道は幹線道路を補完する道路であり、町民の生活道路であるとともに、産業・観光道路として重要なものです。しかし、幅員が狭い、カーブが多い等の安全面の対策として高規格道路等の整備や公共交通機関と連携した総合的な交通体系の整備が求められます。

施策の展開

i 広域幹線道路の整備

交通渋滞緩和等、安全性と快適性を確保し生活の利便性を高めるため、県と連携した幹線道路ネットワーク形成に努めます。

また、県道 95 号添田赤池線と国道 322 号バイパスが交差する「田原交差点」付近が、通勤通学の時間帯をはじめ周辺の施設利用者等による交通渋滞が発生しているため、道路交差点改良（右折レーンの設置）を県に要請し、早期実現に向けた全面的な協力体制を築きます。

ii 人や環境に優しい安全で安心できる道路環境の形成

事故を未然に防ぎ、町民が安心・安全に利用できるよう、町道の適切な維持管理を行うとともに道路改良整備等を進めます。

iii 橋梁の整備

橋梁長寿命化計画に沿った十分な維持管理や計画的な修繕、架け替え工事を進めます。

現状と課題 II

永続的な水源の確保

本町は良質な飲料水を安定して町民に供給するため、田川地域広域的水道計画に基づき、県営伊良原ダム建設計画を推進し、田川市郡1市3町（田川市、川崎町、福智町、糸田町）で田川広域水道企業団を設立し、将来的な水需要の拡大に対応できる水源確保に努めています。

しかし、川崎浄水場の経年劣化や管路の劣化が問題となっています。

施策の展開

i 水道事業の広域化

住民生活に欠かせない地域の水道水を、将来に亘って継続的かつ安定的に供給し続けるため、田川広域水道企業団とその構成団体（田川市・川崎町・福智町・糸田町）の水道事業を統合し、伊良原ダムからの水を供給することで、需要者サービスの向上と水道事業の経営基盤の確立を進めます。

また、給水人口の減少や節水型社会への移行に伴い、料金収入の減少が見込まれることに加え、老朽浄水場等の施設や管路の更新における財源確保が必要となるため、広域化の推進により課題解決に努めます。

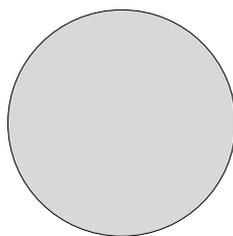


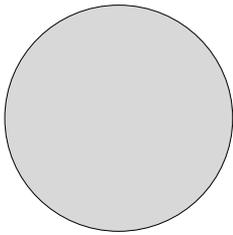
暮らしを育む

備える

消防防災の推進

施設ごとのアイコン





1

施策

消防防災の推進

現状と課題 I

地域防災力の強化

災害から命を守るためには、自分の命を自分で守る「自助」の精神、地域の仲間同士で助け合う「共助」の精神が重要です。広報紙を通じた情報発信や福岡県と共同し、地域が自主的に防災活動を行う自主防災組織の設立を進めてきましたが、未だ組織化率は低い状況です。

また、近年の気候変動に伴い、全国各地で大型台風や集中豪雨による甚大な被害が発生しており、平常時からの「事前防災・減災」の重要性が高まっています。

本町では、常備消防組織の田川地区消防組合と非常備消防組織の川崎町消防団が連携し、火災初期消火と災害・救急業務に取り組んでいます。川崎町消防団については団員減少と同時に高齢化が進んでおり、若年層の消防団員の確保が喫緊の課題になっています。

施策の展開

i 地域の自主防災力の充実強化

「自助」と「共助」の精神の大切さを今後も継続的に広報紙や説明会を通して住民へ働きかけ、自主的な防災活動を促進します。

また、災害時の避難等に特に支援が必要な人々を把握し、日頃から地域による見守りが実施できる体制づくりを進めます。

ii 消防組織・施設の充実強化

地域の防災力向上を図るため、消防関係者の装備拡充、消防車や消防施設の充実強化を図るとともに、機能別消防団員（町内に勤務地を置く消防団員や地方公務員で構成される分団等）の活用や消防団を応援する制度を拡充する等、消防団員の確保に努めます。

iii 国土強靱化に向けた取り組み

国では、平成 25（2013）年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行され、平成 26（2014）年 6 月に「国土強靱化基本計画」が閣議決定されました。

本町においても、「国土強靱化計画」等の作成を検討し、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策をあらかじめ総合的かつ計画的に実施することで、安全・安心な社会を平時から作り上げていくための取り組みを進めます。

現状と課題Ⅱ

防災拠点の充実

災害発生時の災害対策本部となる庁舎周辺は、防災拠点として必要な災害時の備蓄スペースと耐震性のある避難場所が十分に確保されていないため、早急な対策が求められます。

施策の展開

i 防災拠点の充実強化

庁舎に付随する施設として、災害時の避難場所の確保ができ、防災備蓄倉庫も兼ね備えた防災施設を整備します。

また、ライフラインの供給が停止したことを想定し、避難住民が公的支援を受けるまでの数日間、最低限の物資を確保できる備蓄を計画的に進めます。

ii 情報伝達手段の充実強化

町内にある同報系防災行政無線や災害対策隊員、消防団が使用する移動系防災行政無線は重要な情報伝達手段であり、迅速な災害対応を行うために必要不可欠であるため、時代に即した伝達手段の整備を行います。

また、災害発生時、携帯電話回線の混雑等によるトラブルを避けるため、避難場所を中心とした公共施設の Wi-Fi 環境の整備を進めます。

